

# 令和 2年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名: みどり自然課

担当名: 野生生物担当

内線: 3154

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B2	長瀬射撃場管理運営事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	地方自治法 埼玉県長瀬射撃場条例	宣言項目		分野施策	051247 生物多様性の保全		
1 事業概要 長瀬射撃場は「射撃に関する技術の向上」、「銃による事故の防止」及び「射撃競技の発展」を目的として平成6年度に設置された。射撃場の設置目的を達成するため、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、環境保全対策として水質の継続監視を行う。 新型コロナウイルス感染症対策に伴う指定管理者への委託料等の増 (1) 管理運営委託 令和元年度分 343千円 令和2年度分 6,524千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 管理運営委託 指定管理者による射撃場の管理運営 令和元年度分 5,867千円→6,210千円 令和2年度分 5,867千円→12,391千円 イ 環境保全対策事業 場内を流れる沢水の定期的な水質検査 1,318千円 (2) 事業計画 ア 管理運営 平成30年度～令和4年度の5年間を指定管理期間として、指定管理者による管理運営を行う。 イ 環境保全対策 周辺環境への影響を監視するため、場内を流れる八重子沢・砂吹沢において、定期的な水質検査を継続して実施する。 (3) 事業効果 ア 適正な管理運営の実現 指定管理者による管理運営を引き続き行うことにより、サービスの向上・効率的な管理運営が図られる。 イ 地域住民等の安全・安心確保 継続した水質検査の実施により、地域住民や利用者等の安心・安全を確保することができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 公募により選定した指定管理者の人材・ノウハウを活用した施設運営及び利用者確保対策を実施する。 (5) 補正予算の概要 新型コロナウイルス感染症対策に伴う指定管理者への委託料等の増 令和元年度分 343千円 令和2年度分 6,524千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		使用料・手数料	財産収入	繰入金					
決定額	6,867			6,867				0	14,052
現計額	7,185	13	5,106					2,066	